

国際通貨研レポート



Institute for International Monetary Affairs (IIMA)

公益財団法人 国際通貨研究所

ウクライナ危機を受けた主要国の 脱炭素・エネルギー政策の変化

公益財団法人 国際通貨研究所

Institute for International Monetary Affairs (IIMA)

経済調査部 上席研究員 篠原 令子

* 本稿は2022年9月15日までの情報に基づき作成。

目次

1.「脱炭素」と「エネルギー安全保障の強化」の両立へ	3
2. 各国編	
(1)EU	4
(2)ドイツ	5
(3)英国	6
(4)日本	7
(5)米国	8
3.主要国の脱炭素政策とエネルギー政策の変化	9
4.総括	10
主要参考資料	11

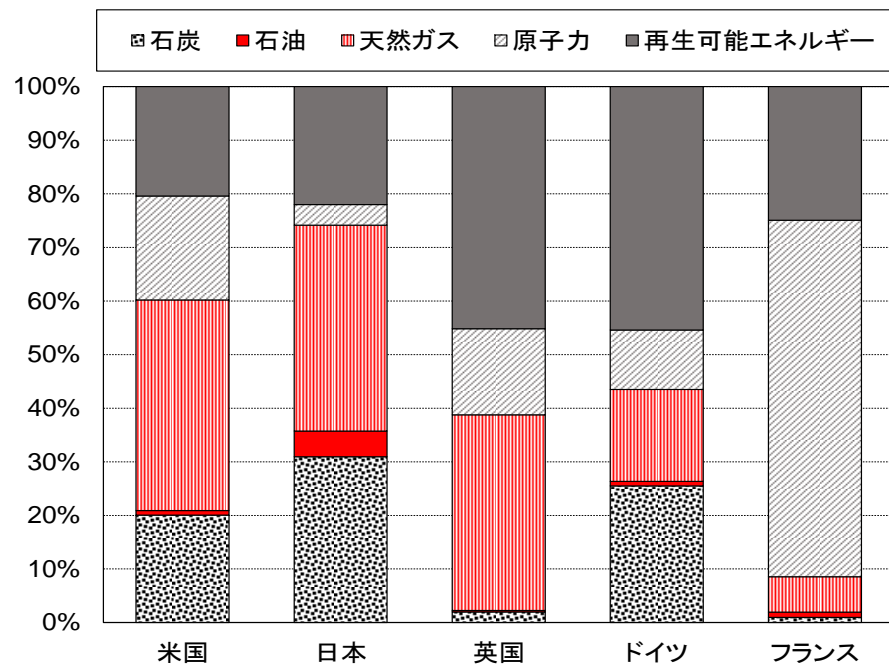
1. 「脱炭素」と「エネルギー安全保障の強化」の両立へ

- 2022年2月からのロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対し、西側諸国は対ロシア経済・金融制裁を実施している。
- エネルギー禁輸を巡って、米国と英国は早期に禁輸を決定したのに対し、欧州連合(EU)はロシア依存度が高いことから禁輸決定に慎重にならざるを得ず、エネルギー安定供給の確保という、エネルギー安全保障の重要性が改めて認識されることとなった。
- これまで主要先進国は、2030年目標や2050年GHG排出実質ゼロ等、脱炭素化の実現に向けて取り組んできた。欧州は石炭火力発電への依存度を低下させてきたが、足元の供給確保のために石炭火力を再開せざるを得ない状況にある。
- 今回のウクライナ危機を受けて、脱ロシア依存を目指しながら、「脱炭素」と「エネルギー安全保障の強化」の両立が課題となっており、脱炭素政策、エネルギー政策の見直しを余儀なくされている。

主要先進国のエネルギー自給率とロシア依存度(2020年)

国名	一次エネルギー自給率	国内消費量に対するロシアからの輸入の割合		
		石炭	石油	天然ガス
ドイツ	35%	20.9%	37.2%	45.7%
フランス	55%	24.5%	16.7%	20.0%
英国	75%	20.9%	16.9%	3.0%
日本	11%	13.7%	3.5%	8.2%
米国	106%	0.1%	4.1%	0.0%

主要先進国の電源構成(2020年)



(資料)IEA, "Reliance on Russian Fossil Fuels in OECD and EU Countries"、経済産業省[2022a]より国際通貨研究所作成

(資料) IEA, "Electricity Information" より国際通貨研究所作成

2. 各国編 (1) EU: 「REPowerEU」計画で脱ロシア依存と再エネ拡大を加速へ

- 2022年3月、欧州委員会は、エネルギーの脱ロシア依存を目指す計画「REPowerEU」の概要を発表。2022年末までにロシア産化石燃料を3分の2減らすことが可能であり、2030年よりも早い段階で脱却を目指すと表明。
- 5月に「REPowerEU」の詳細発表。化石燃料のロシア依存を急速に下げ、グリーン社会への移行を早めるための計画として、①省エネ、②エネルギー供給の多様化、③クリーンエネルギーへの移行の加速、④投資と改革、について具体策を提示。
 - ✓ 2030年の再エネ比率とエネルギー効率化に関するEU全体としての目標を、「Fit for 55」(21年発表)から引き上げ。
 - ✓ 「Fit for 55」に追加が必要な投資額は、2027年までに2,100億ユーロ、2030年までに3,000億ユーロと試算しており、最大の追加投資額は「太陽光・風力発電」の860億ユーロ。主な財源は「復興・強靱化ファシリティ(RRF)」。
 - ✓ 7月、欧州委員会は「ガス需要削減計画」を発表。加盟国に対して、2022年8月から2023年3月までガス消費15%削減(過去5年平均比)を要請。ただし、各国のガス依存度等の違いを考慮し、多くの例外規定を設ける形で合意。

「REPowerEU Plan」 (5月18日発表)	
項目	概要
短期的施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ EUエネルギー・プラットフォームを通じたガス、LNG、水素の共通購入 ・ 信頼できるサプライヤーとの新エネルギー・パートナーシップ ・ 太陽光・風力発電PJの急速な展開と、再生可能な水素の導入 ・ バイオメタンの生産拡大 ・ EU全体として初の水素プロジェクトを夏までに承認 ・ 個人と企業の省エネに関する方法を提言 ・ 2022年11月1日までに、ガス貯蔵容量の80%まで貯蔵 ・ 天然ガス供給途絶時における、EU全体で連携した需要削減計画
2027年までの中期的施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改正後の復興基金の下での、加盟国毎の新たな「REPowerEU」計画 ・ 「イノベーション基金」の下でのPJを前倒しして、産業の脱炭素化を推進 ・ 最適地における再エネ許可の迅速化に関する新しい法律と提言 ・ 統合されたガス・電力インフラネットワークへの投資 ・ 2030年のエネルギー効率目標を9%から13%に引き上げ ・ 2030年の再生エネ比率の目標を、40%から45%に引き上げ ・ 産業界が重要な原材料にアクセスできるための新たな提案 ・ 輸送部門のエネルギー効率を高めるための規制措置 ・ 2025年までに電解槽を増強し、水素製造能力を拡大 ・ 水素の最新の規制枠組み

(資料) 欧州委員会資料より国際通貨研究所作成

「REPowerEU」による2030年時点の天然ガス使用量の削減策と 2022～2030年の必要投資額			
期間・用途	施策	ガス使用削減量(bcm)	必要投資額(億€)
2030年	「Fit for 55」に盛り込まれた対策の実施	116	—
短期(今冬まで)	LNG輸入の多様化	50	—
	パイプライン経由ガス輸入の多様化	10	—
	石炭火力の廃止延期・稼働延長	24	20
	原発廃炉の見直し	7	—
中期(2027年まで)	需要側の行動変容	10	—
	バイオマス発電	1	20
	エネルギー効率化とヒートポンプ導入	37	560
	太陽光発電、陸上・洋上風力発電	21	860
長期	持続可能なバイオメタン利用	17	370
	再エネ由来水素	27	270

(注) 2021年に欧州委員会は、2030年目標達成のためには毎年3,500億€の追加投資が必要、と試算。

(資料) 欧州委員会資料、欧州連合日本政府代表部[2022]より国際通貨研究所作成

2. 各国編 (2)ドイツ:再エネ拡大など多くの政策を決定。原発稼働を期限付き延長

- ドイツはEUの中でもロシア依存度が高く、6月以降、断続的にロシアからのガス供給が停止される等、状況は深刻。足元のエネルギー供給の確保に努めながら、中期的には脱ロシア依存と脱炭素化の実現に向けて、多くの取り組みを発表。
 - ✓ 4月に再エネ拡大等の法案「イースター・パッケージ」を発表。本法案に基づき、再エネ拡大に関する5分野の改正法案とエネルギー安定供給の予防措置強化に向けた法案パッケージが7月に成立。
 - ✓ エネルギー安全保障法の改正、ガス需要抑制、ガス貯蔵の義務化、LNG基地(FSRU)の新設(これまでLNG基地を保有していない)、供給確保(石炭火力稼働)等、多くの対策を発表。
- 連邦政府は2011年、東日本大震災の影響を踏まえて、原子力発電所を2022年末までに段階的に廃止すると決定、法制化。現在は3基が稼働中。しかし今般、エネルギー供給の確保のために原発廃止を見直す議論が浮上。政府は9月5日、ストレステストの結果を踏まえ、3基のうち2基を2023年4月まで緊急時の予備電源として稼働させると発表。原発廃止の方針は不変。

再エネ拡大と予防措置に関する法律(7月8日成立)	
再エネ拡大に関する法律	①再生可能エネルギー法(EEG):2030年までに総電力消費量の少なくとも80%以上を再エネとする ②洋上風力エネルギー法(WindSeeG)、③風力エネルギー用地法(WindBG)および建築基準法(BauGB)、④連邦自然保護法(BNatSchG)、⑤エネルギー産業法(EnWG)
予防措置に関する法律	⑥代用発電所整備法(EKBG):停止または廃止予定の石炭、石油火力発電所の稼働を可能とする。2024年3月末までの緊急措置 ⑦エネルギー安全保障法(EnSiG):5月施行の改正法を一部改正
原子力発電所の廃止見直しを巡る議論	
延長を否定	(3/8)経済省と環境省、検討文書「運転延長の効果は限定的」
延長を否定	(7/7)シュルツ首相「技術的観点から現実的ではない」
延長を否決	(7/7)連邦議会にて、野党提出の運転延長の動議を否決
延長を示唆	(8/3)シュルツ首相、原子炉の稼働延長について「合理的」
延長を否定	(8/21)ハーベック経済相、原子炉の稼働延長を否定
延長を決定	(9/5)3基のうち2基について、2023年4月までの稼働延長を決定

ウクライナ危機後に発表・施行された主なエネルギー対策	
3月	・国内初のLNGターミナル建設覚書を発表(3/5) ・「ガス緊急計画」のレベル1「早期警戒」を発表(3/30)
4月	・再エネ拡大等の「イースター・パッケージ」を閣議決定(4/6)→7/8成立 ・「ガス貯蔵法」施行(4/30):10/1時点で80%、11/1時点で90%、2/1時点でも40%のガス貯蔵量を確保することを義務付け
5月	・エネルギー効率化作業計画の発表(5/17) ・改正エネルギー安全保障法の施行:予防措置の強化(5/22)
6月	・FSRU建設等の承認手続きの加速のための「LNG加速法」施行(6/1) ・ガス消費削減のための対策と石炭火力発電の稼働拡大を発表(6/19) ・「ガス緊急計画」のレベル2「警戒」を発表(6/23)
7月	・エネルギー安全保障法(一部改正)施行:予防措置強化の手段を拡大(7/12) ・FSRUの3、4隻目の詳細と5隻目の設置計画を発表(7/19) ・追加のエネルギー確保策パッケージ発表:ガス貯蔵目標の引き上げと9/1時点目標75%の新規導入(7/21)
8月	・ドイツとカナダがグリーン水素市場拡大に向けて水素協定に調印(8/23) ・省エネ規制を承認(8/24)

(資料)ドイツ経済・気候保護省発表資料、経済産業省[2022b]、自然エネルギー財団[2022]より
国際通貨研究所作成

(資料)ドイツ経済・気候保護省資料、日本貿易振興機構[2022]より国際通貨研究所作成

2. 各国編 (3) 英国: 「エネルギー安全保障戦略」発表、足下は石炭火力稼働延長

- 2022年4月、パンデミック後の需要急増とウクライナ危機による世界的なエネルギー価格高騰へ対応するために、政府は新たな「エネルギー安全保障戦略」発表。ロシア産化石燃料への依存度を低下させて、クリーンで安価な国産エネルギーへの転換を図る計画。短期的には国内の石油・ガス生産を支援しながら、再エネ、原子力、水素の導入を加速し、2030年までに電力の95%を低炭素化し、「ネットゼロ戦略」(21年)でコミットした「2035年までの電力システムの脱炭素化」を目指す。
- 7月、政府は約10年振りのエネルギー法案となる「エネルギー安全保障法」を議会提出。「10項目計画」と「ネットゼロ戦略」に盛り込まれた公約を達成するための措置を立法化する予定。
- 今冬の電力需要への対応として、石炭火力へ依存せざるを得ない状況。9月末に閉鎖予定だった2社の石炭火力発電所に対して、政府は稼働延長を要請。これは緊急対応としての位置付けであり、石炭火力発電所を2024年9月末までに廃止する政府の方針は、これまでのところ不変。

「エネルギー安全保障戦略」(4月6日発表)

*「10項目計画」(20年)、「ネットゼロ戦略」(21年)からさらに脱炭素化を加速するもの

項目	主な施策
石油・ガス	<ul style="list-style-type: none"> 2022年秋に、北海の石油・ガス新規PJの認可プロセスを開始 2022年末までにロシア産石炭・石油、その後、可能な限り早くロシア産LNGの輸入を停止 2030年までにガス消費量を40%削減
原子力	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに最大8基の原子炉を新設。新設支援の機関を設立 原子力の導入を大幅に加速し、2050年までに現在の3倍の最大24GW(同年の電力需要の約25%)を目指す
太陽光	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電容量を増加させ、2035年までに現在の5倍となる最大70GWまで増強
洋上風力	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに最大50GW(=英国の全家庭への電力供給に十分な量)とこれまでの40GWから目標引き上げ 新たな洋上風力発電PJに対する当局による承認期間を短縮
陸上風力	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー料金引き下げ等と引き換えに、新しく陸上風力インフラの受け入れを望む地域との関係構築に向けて協議
水素	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに低炭素水素生産能力を10GWまで倍増、うち少なくとも半分をグリーン水素とする
需要	<ul style="list-style-type: none"> ガス需要低減に向けて、英国産ヒートポンプ製造の拡大を目指す

「エネルギー安全保障法案」(7月6日議会提出)

・ 法案措置により、以下を実現する:

1. クリーン技術への民間投資の活用と国産エネルギーシステムの構築
2. 不公正な価格設定から消費者を守るためのエネルギーシステムの改革
3. 英国のエネルギーシステムの安全性、セキュリティ、強靭性を確保

・ 「原子力(資金調達)法」に従い、原子力PJに広範な民間投資を誘致するための新しい資金調達モデルを確立し、PJの資金調達や消費者のコストを削減する。

今冬のエネルギー確保のため、石炭火力発電所の稼働延長

・ 政府は今冬のエネルギー確保のため、閉鎖が予定されていたEDFとDraxの石炭火力発電所に対して2023年3月までの稼働延長を要請し、系統運用事業者ナショナル・グリッドESOと各社が合意(2022年6月、7月)

✓「我々は輸入化石燃料への依存を減らし、安全でクリーンなエネルギーシステムへの移行を加速させなければならない。しかし、この移行は秩序あるものでなければならない、移行する中で化石燃料が果たす重要な役割を認識する必要がある」(BEIS大臣のナショナル・グリッドESO宛て書簡より)

2. 各国編 (4) 日本: エネルギー安定供給のため原発活用へ。脱炭素加速も検討

- 日本は、2030年目標の実現を目指しつつ、短期的にはウクライナ危機を踏まえたエネルギー安定供給の確保というグローバルな動きに加えて、日本固有の問題である電力需給逼迫への対応が喫緊の課題。
- 「クリーンエネルギー戦略」は、2022年1月時点の検討時には、炭素中立型の経済社会実現への具体的な道筋を示す内容。しかし、5月発表の「クリーンエネルギー戦略 中間整理」では、エネルギー安全保障を確保した上で脱炭素の取り組みを加速し、炭素中立型社会の実現を目指す内容に。
- 4月に岸田首相は、「再エネ、原子力などエネルギー安全保障および脱炭素の効果の高い電源の最大限の活用」を表明。8月のGX(グリーントランスフォーメーション)会議では、原発活用(再稼働、次世代型革新炉の開発・建設等)の検討を指示し、東日本大震災以降の政府の立場(新增設を想定しない)から転換へ。次回以降の会議で、GXの前倒し・加速化を検討予定。
- ✓ エネルギー基本計画では、総電力量に占める原子力の割合(2020年度:4%)は、2030年に20~22%を想定。

「クリーンエネルギー戦略 中間整理」(5月19日)
2050年カーボンニュートラルを目指し、脱炭素への取り組みを新たな成長につなげるためには、エネルギーの安定供給を確保しながら、社会システム・インフラの整備を進め、クリーンエネルギーを中心とした経済・社会、産業構造への転換を実現することが必要(萩生田経済産業相(当時))
第1章 「エネルギー安全保障の確保」
<ul style="list-style-type: none"> ✓ ウクライナ危機・電力需給ひっ迫を踏まえ、短期的な脱ロシアのトランジション、中長期的な脱炭素のトランジションに向け、「再エネ、原子力などエネルギー安及び脱炭素効果の高い電源の最大限の活用」など、エネルギー安定供給確保に万全を期し、その上で脱炭素の取組を加速 ✓ ①資源燃料、②電力の安定供給、③省エネ・燃料転換、④原子力、⑤再エネ、⑥水素・アンモニア、⑦港湾、⑧CCUSについて、各々の政策の方向性を提示
第2章 「炭素中立型社会に向けた経済・社会、産業構造改革」
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 産業のGX、産業界のエネルギー転換の道筋や取り組み、地域・暮らしの脱炭素化に向けた具体的な取り組みを示したうえで、GXの実現に必要な政策等を提示 ✓ 脱炭素に必要な投資額は、今後10年間で官民協調で約150兆円 ✓ この投資を引き出すための政策対応の骨格として5つの柱:①予算措置、②規制・制度的措置、③金融パッケージ、④GXリーグの段階的發展、⑤グローバル戦略。年末に向けて更なる具体化を図る

(資料) 経済産業省資料より国際通貨研究所作成

「GX実行会議」で示された脱炭素・エネルギー政策の方向性	
GX実行会議の論点(第1回:7月27日)	
<ul style="list-style-type: none"> • 日本のエネルギー安定供給の再構築に必要となる方策 • それを前提として、脱炭素に向けた経済・社会、産業構造変革への今後10年のロードマップ。GX経済移行債の創設等、5つの政策イニシアティブ 	
第2回(8月24日)「エネルギー安定供給の再構築」	
<ul style="list-style-type: none"> • 足元の危機(グローバルなエネルギー情勢の変化と、国内のエネルギー政策の遅滞による電力需給逼迫)を施策の総動員で克服 • 「不安定化する化石エネルギーへの過度の依存が安保・経済両面での国家リスクに直結」「2050年CN、2030年▲46%目標達成にもGXは不可欠」との認識の下で、GXを前倒し・加速化【第3回以降、議論】 	
原子力政策	<ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>再稼働加速(緊急対策)</u> 再稼働済み10基に加え、2023年夏以降、設置許可済み7基を追加再稼働。国が前面に立った対応【本年秋にも対応取りまとめ】 ✓ <u>2050CN実現・安定供給(政策再構築)</u> 次世代型革新炉の開発・建設、運転期間の延長の在り方【本年末までに具体論取りまとめ】
再エネ政策	<ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>再エネ大量導入に向けた系統整備/調整力の確保</u> ✓ <u>国産再エネの最大限の導入(2030年36~38%実現)</u>

(資料) 内閣官房資料より国際通貨研究所作成

2. 各国編 (5) 米国: 「インフレ抑制法」成立により、気候変動対策で大きく前進

- 米国はロシアへのエネルギー依存度が低く、世界最大のLNG輸出国であることから、ウクライナ危機後のエネルギー供給不安への対応としては、欧州向けLNG輸出拡大で支援。3月に欧州のエネルギー安全保障に関する米・EU共同声明を発表し、EU向けのLNG供給の拡大を決定。
- 2022年6月、政府は、エネルギーコストの削減とクリーンエネルギー経済の支援、安全保障の強化のため国防生産法を発動し、クリーンエネルギー製品の米国内生産を加速する方針を定めた大統領決定を発表。
- 8月、バイデン政権で最大の気候変動対策となる「インフレ抑制法」が成立。歳出の柱は気候変動対策、財源確保は大企業への課税強化等。また、「超党派インフラ法」(2021年11月成立)に基づき、クリーンエネルギー推進に向けた個別の施策を実施。
- 9月、エネルギー省は産業部門のGHG削減に向けたロードマップを発表。5つのエネルギー集約型産業について、GHG排出削減を進めるための4つの経路として、エネルギー効率、産業の電化、低炭素燃料、CCUSを提示。

欧州エネルギー安全保障に関する米国と欧州委員会の共同声明より、対応すべき主な緊急課題(3月25日発表)

- 米国は、国際的なパートナーとの協力を含め、2022年にEU市場向けに少なくとも15bcmのLNGを追加することを確保し、その後さらに増加されるよう取り組む
- 米国は、「RePowerEU」の目標を支援するために必要とされる追加の輸出LNG能力を許可する申請を見直し、迅速に行動する
- 欧州委員会は加盟国と連携し、米国産LNGについて、少なくとも2030年まで年間50bcm分の追加需要が安定的に確保されるよう取り組む

国防生産法の発動(6月6日発表)

- 国防生産法(1950年制定): 国防に必要な米国の物資やサービスの供給に関して、大統領に国内産業界を統制できる権限を付与する法律。
- 対象となる重要技術は、①太陽光、②変圧器および電力網部品、③ヒートポンプ、④絶縁体、⑤電解槽、燃料電池、白金族金属
- 「米国が新しい製造、加工、設置能力を拡大しない限り、クリーンエネルギーの輸入に頼らざるを得なくなり、サプライチェーンの脆弱性にさらされると同時に、エネルギー移行に関連する膨大な雇用機会を逃すことになる」(エネルギー省)

インフレ抑制法(8月16日成立)

歳入合計 7,370億ドル	①最低法人税率15%の導入(2,220億ドル)、②処方箋薬価改革(2,650億ドル)、③内国歳入庁の徴税機能強化(1,240億ドル)など
歳出合計 4,370億ドル	①エネルギー安保・気候変動関連(3,690億ドル)、②医療保険制度改革法の延長(640億ドル)など

<気候変動対策の主な項目>

クリーン電力への税額控除(1,610億ドル)、大気汚染・輸送・インフラ関連(400億ドル)、クリーンエネルギーへのインセンティブ制度(370億ドル)、クリーンな製造業への税控除(370億ドル)、クリーンな燃料や電気自動車への税控除(360億ドル)

エネルギー集約型産業のGHG削減に向けたロードマップ(9月7日発表)

- 対象は、①化学(産業部門の排出量に占める割合:20%)、②石油精製(17%)、③鉄鋼(7%)、④食品・飲料(6%)、⑤セメント・石灰(2%)の5つのエネルギー集約型産業
- 5つの産業のGHG排出量を削減するための4つの主要な経路は、①エネルギー効率、②産業の電化、③低炭素燃料、④CCUS(CO2回収・利用・貯留)

3. 主要国の脱炭素政策とエネルギー政策の変化

- 各国・地域のGHG排出実質ゼロ達成の目標年と2030年目標は変わらないが、脱炭素化の前倒しを表明したり、政策を発表しており(EU、ドイツ、英国)、日本も「今後検討」としている。
- 脱炭素化を加速するために、再エネの拡大は不可欠であり、欧州と日本はウクライナ危機後の戦略・政策の中で、共通して拡大目標・方針を掲げている。ロシア依存度の低い米国は、バイデン政権の気候変動対策を進める中で、再エネ拡大を推進。

米国、EU、ドイツ、英国、日本の脱炭素政策とエネルギー政策の比較

項目	EU	ドイツ	英国	日本	米国
GHG排出量実質ゼロ目標	2050年	2045年	2050年	2050年	2050年
2030年までのGHG削減目標	▲55%(1990年比)	▲65%(1990年比)	▲68%(1990年比)	▲46%(2013年度比)	▲50~52%(2005年比)
脱炭素化政策の前倒し	● 「REPowerEU」 2027年まで実施の政策発表	● 「再エネ法」など 5つの法を改正	● 「エネルギー安全保障戦略」 2030年までに電力の95%を 低炭素化	△ “GXの前倒し・加速を 今後検討”	×
再エネの拡大	● 2030年の再生エネ比率の目 標を40%→45%に引き上げ	● 2030年の再エネ比率を65% →80%以上に引き上げ	●	● 「クリーンエネルギー戦略」	● 「インフレ抑制法」
太陽光	● 2025年までに現在の2倍以 上の太陽光パネル設置	● 2030年の発電設備容量 215GW	● 2035年までに現在の5倍の 発電設備容量	●	●
風力	● 再エネ許可の迅速化等	● 2030年の発電設備容量 陸上115GW、洋上30GW	● 2030年の発電目標引き上げ	● 再エネの最大限の導入に向 けた取り組み	● 再エネ設備投資への税控除
原子力発電の利活用の 推進・稼働延長	—	2022年末で全廃予定→ 一部を23年4月まで稼働	2030年までに最大8基の 原子炉新設を計画	再稼働等を検討	・原子力発電への税控除 ・初のSMRを認証
停止予定の石炭火力 発電所の稼働延長 (カッコ内は政府方針)	—	期限付き延長 (法的には2038年までに 全廃。現政権は30年を目標)	期限付き延長 (2024年までに全廃)	(非効率な石炭火力の 段階的廃止の方針)	—

(資料)各種資料より国際通貨研究所作成

4. 総括

- これまで主要先進国は、脱炭素化を実現するために化石燃料への依存を低下させる取り組みを行ってきたが、ウクライナ危機を受けて、ロシアの化石燃料への依存から脱却するためにも、脱炭素化への取り組みを更に加速させる方向。特にロシア依存度が高い欧州は、エネルギー安定供給を最優先としつつ、脱ロシア依存と脱炭素化に向けて加速する方向。
- 欧州は、短期的には石炭火力発電の稼働延長で対応せざるを得ない状況にあり、化石燃料の一時的な増加は避けられない見込み。しかしながら、石炭火力発電の廃止方針や中期的な脱炭素目標は変わらず、むしろ再エネの拡大により脱炭素化の実現の前倒しを目指している。
- エネルギー安全保障の面では、英国と米国ではエネルギーに関する国産製品の生産拡大に取り組む方針が特徴的。一方、EUと日本はエネルギー調達の多様化・分散化を図るなど、強化策が打ち出されている。
- 再エネの拡大が一層不可欠となっていると同時に、エネルギー安定供給の点で、欧州や日本では原子力発電の利活用に向けた動きもみられる。日本は、エネルギー安定供給と経済安全保障の両面から、再エネ拡大の加速、及び原子力発電の安全性確保をどのように進めていくのか、が課題。

主要参考資料

- 経済産業省 [2022a]、「ウクライナ侵略等を踏まえた資源・燃料政策の今後の方向性」、総合資源エネルギー調査会 資源・燃料分科会（第34回）資料4、2022年4月25日
- 経済産業省 [2022b]、「エネルギー・原子力に関する国内外の動向」、総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会（第29回）資料5、2022年8月9日
- 一柳絵美 [2022]、「ドイツ 自然エネルギー拡大加速に向け法律一式を採決」、自然エネルギー財団、2022年8月2日
- 上野貴弘、丸山真弘、堀尾健太[2022]、「ロシアによるウクライナ侵略を踏まえた西側諸国のエネルギーを巡る対応－国際秩序の維持とエネルギー政策のトレードオフ－（2022年7月5日版）」、2022年7月5日、電力中央研究所社会経済研究所ディスカッションペーパー
- 欧州連合日本政府代表部 [2022]、「EU情勢概要」、2022年7月1日
- 小山堅 [2022]、「ロシアのウクライナ侵攻は国際エネルギー情勢をどう変えたのか」、『国際エネルギー情勢を見る目』（600）、日本エネルギー経済研究所、2022年8月31日
- 日本貿易振興機構 [2022]、「ビジネス短信」各号
- European Climate Foundation [2022], “Delivering EU energy security through climate action”, Jul 26, 2022
- Sören Amelang, Kerstine Appunn, Benjamin Wehrmann, Julian Wettengel [2022], “Putin’s war against Ukraine and its implications for the German and EU energy transition”, Clean Energy Wire CLEW, Aug 10, 2022

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2022 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882, Facsimile: 81-3-3273-8051

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-13-12 日本生命日本橋ビル8階

電話 : 03-3510-0882 (代)

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>